

2024年度 事業計画（案）

近年、多発する自然災害への対応、スマート保安に伴うデジタル技術の活用などLPガス産業の事業環境は大きく変化しています。しかし、事業環境は変われども、LPガス事業の根幹は保安であることに変わりはなく、選ばれるエネルギーとして必須の条件と考えます。

2024年元日に起きた能登半島地震では、「災害に強いLPガス」でも道路が寸断されれば供給がままならない。初期段階の情報発信と連携の重要性、司令塔の必要性、更には日頃の訓練の重大さを強く感じられました。

LPガス需要については、過疎化、少子高齢化、世帯数の減少やエネルギー間競争の激化、資源・物価高騰による省エネ実施、気候変動による暖冬化等の影響による販売量の減少が懸念されます。

環境にやさしいエネルギーであることや、災害時の供給安定性はLPガスの大きな強みです。災害に強い特性を活かし、地方自治体に対し避難所(体育館)、病院、給食センター等への常設・常用の普及活動に取り組むことと併せ、カーボンニュートラル(以下、CNという)への対応に向けてエネファーム、エコジョーズ、ハイブリット給湯器、GHP等の高効率機器の販売と燃料転換(油→LPガス)の推進を強化してまいります。

また、業界を取り巻く環境としては、LPガス料金の透明化・取引の適正化においては、無償貸与・無償配管問題の対応について、昨年より資源エネルギー庁の液化ガス流通ワーキンググループ(以下、WGという)において議論が重ねられ罰則付きの法規制が行われることとなります。公正・透明な市場の整備やLPガス料金にも、今以上の見える化の動きが求められます。お客さまサービスとは何か。真摯にお客さまと向き合い、お客さまに選んでいただける業界を目指してまいります。

2024年度 事業計画、委員会活動(案)は以下の通りです。

■需要開発委員会

電力・都市ガスの自由化進展の影響を受け、エネルギー業界の競合環境が大きく変化する中、既存の需要を守るだけでなく、単位消費量アップに繋がる需要喚起(燃転含む)が極めて重要と考え、全国LPガス協会と歩調を合わせて「需要開発推進運動」に取り組みます。また、炎と食の文化を子供たちに伝える消費者啓発活動を引き続き実施すると共に、お客さまへの訴求力向上を目指す「ガスでできる“ラク家事”」講習会を今年度も継続開催してまいります。

1. 究極のライフラインLPガス

- ・「災害にも強いLPガス」の普及拡大

第6次エネルギー基本計画において「LPガスは最終需要者への供給体制及び備蓄制度が整備され、可搬性、貯蔵の容易性に利点があり、『最後の砦』として、平時のみならず緊急時のエネルギー供給に貢献する重要なエネルギー源である」として明記されました。防災及びCN対応としても引き続き、自治体・公的機関等施設へのLPガ

ス常設・常用の推進と避難施設等に災害対応バルク、LPガス発電機、GHP、LPガス自動車などの導入促進を目指します。

2. 進化するLPガス

・LPガス高効率機器の販売促進

政府の2050年CN（温室効果ガス排出と吸収で実質ゼロ）方針に基づき、CO₂削減可能な機器（エネファーム、GHP、エコジョーズ、ハイブリット給湯器等）を推奨、補助金を活用し、普及促進を図ります。

全国LPガス協会の需要開発セミナープログラムの活用、機器メーカーからのバックアップ、各種研修会の実施などにより、機器販売促進に取り組みます。

3. 人を育むLPガス

・子どもたちへの食育・火育の推進

(1)食育活動「いただきます 応援宣言 for kids」の復活開催

地域協議会が主体となり、地域の保育園・幼稚園へ呼びかけ、園児を対象に実施します。

(2)火育活動「炎に学ぼう！」の継続開催

出前教室として、子どもたちへ炎を身近なものとするライフスタイルの復活を目的に地域協議会、未来創造委員会(旧青年委員会)、卸売協議会と協力して開催します。

4. LPガスの訴求力向上

昨年度は、訴求力の向上を目指した「ガスのできる“ラク家事”」を3会場で開催し約50名の方に学んでいただきました。今年度は、パロマさまに協力いただくと共に、コンロ以外ガス機器全般、レンジフードのお手入れ、タイムパフォーマンス(時間対効果)を重点にした「実践料理の講習」及び「営業スキル向上講習」を計画していきます。ガス機器全般の活用方法・説明手法を学び、訴求力向上を目指し地域協議会と連携し需要拡大に繋げて行きたいと考えます。

以上の諸活動を通じて、需要開発へ繋げてまいります。

■流通委員会

LPガス料金の透明化、取引の適正化によるお客様との信頼関係構築を目指し、取引の適正化に関する諸活動、お客様相談事業の推進などを引き続き実施します。

また、効果的な広報活動が展開できるよう広報媒体についても検討いたします。

1. 取引の適正化・LPガス料金の透明化の推進

無償貸与・無償配管問題の対応について、昨年より資源エネルギー庁の液化石油ガス流通WGにおいて議論が重ねられ、罰則付きの法改正が行われます。「過大な営業行為の制限」と「LPガス料金等の情報提供」においては、2024年7月に省令改正施行。また、「三部料金制の徹底」においては、2025年4月に省令改正施行の予定で進んでいます。国土交通省を通じて不動産業界や建設業界にも理解を求め、新制度の実効性担保していく方向であります。協会としてはこの制度はお客様利益を守るもので、取引適正化と料金透明化に向け積極的に取り組んでいかなければならないと考えます。同時に、真にお客様のニーズに応えるガス事業者としての提案・企画力が問われ

ることになりますが、考え方によってはお客さまに添えて行くことを通じて信頼を拡げるチャンスと捉え、今後も選ばれるエネルギー「LPGガス」を推進していきます。

2. LPGガスお客様相談事業の推進

2024年度も経済産業省の補助事業に応募してお客様からの相談・苦情に対応すると共に相談内容を分析し、LPGガスが信頼されるエネルギーとなるよう対応策の検討を行います。また、2023年度に引き続きお客様相談所委員会を開催して消費者団体、行政担当者と意見交換やLPGガスについての情報提供等を行います。

3. 広報活動

三重県独自のオリジナルCMと全国LPGガス協会が作製したCMを三重テレビで放映してまいります。また、効果的な三重エフエム放送・ケーブルTV等独自の広報活動を検討して参ります。

また、デジタルサイネージ（電子看板）の動画が完成しましたので、効果的な活用方法を検討し実施していきます。また、新たな媒体を用いた広報活動についても未来創造委員会(旧青年委員会)と協力して取り組みを進めてまいります。

■保安委員会

保安を取り巻く環境変化、①自然環境の変化（自然災害の激甚化、災害対応としてのLPGガスニーズの拡大、事業の継続性強化）②社会環境の変化（各種感染症拡大と非接触ニーズの顕在化、世代交代、地方の過疎化）③設備とシステムの変化（デジタル化、通信システムの進化）があります。これらを踏まえ、政府は「液化石油ガス安全高度化計画 2030」を策定し新たな取り組みを実施し、アクションプランを定めています。

それを受け、全国LPGガス協会では「LPGガス安心サポート推進運動」を進めており、当委員会でもその運動を基に取り組みます。具体的には自主保安活動チェックシートを活用し、自己診断を行って改善に取り組むことで保安水準の向上を推進してまいります。

1. 保安啓蒙活動補助事業

保安啓蒙を目的に「災害に強いLPGガス」や「安全・快適なLPGガスライフ」の紹介を幅広く地域住民に周知する事業に対し、補助事業を実施します。

- ・ 1 事業の補助金額 5 万円以内（上限は事業費の 3/4 まで）、年間予算 50 万円

2. LPGガス安心サポート推進運動 5年計画の4年目（実施期間：2021年度より5年間）

【重点取組事項】

- ① 業務用施設ガス警報器連動遮断の推進
- ② 業務用換気警報器の設置促進
- ③ 軒先容器の流出防止対策の徹底 ※洪水浸水想定区域において 1m 以上の浸水が想定されている地域では、令和 6 年 6 月 1 日までに措置を講じる必要があります。

その他の取組事項については安全高度化計画のアクションプランを推進します。

【主なアクションプランの項目】

- ① CO中毒事故防止対策
- ② ガス漏洩による爆発又は火災事故防止対策
- ③ 供給設備の期限管理
- ④ 他工事事故防止対策

3. ガス漏れ警報器の設置率向上（3ヶ年計画）

2023年度、県内LPGガスお客様のガス漏れ警報器実質設置率は全国ワースト1となり、協会としては、昨年度2月、3月に三重テレビ放送においてガス漏れ警報器の設置拡大を目的としたCMを作成し、放送いたしました。

今後は、引き続きCM等でお客さまへの警報器設置啓蒙を推進すると共に、有効期限切れ警報器の取替実施や推奨設置対象の1戸建て、法適合の集合住宅、業務用への設置促進に取り組みます。地域協議会での活動推進策として、ツールの提供や設置率上位・向上率上位協議会に対する表彰制度（副賞を含む）を継続すると共に、地域協議会と連携し、設置率向上支援策を検討してまいります。

■災害対策等委員会

南海トラフ巨大地震の発生に備え、中核充填所委員会と連携して「中核充填所稼働訓練」、「東日本大震災発災日」の年2回、各地域協議会、充填所で災害対策マニュアルに基づき情報伝達訓練を実施してまいります。

減災の視点に立った事業計画や受援体制などの具体策を策定し、ライフライン企業体として引き続き以下の事業を推進していきます。

1. 災害時対応機器備蓄

2012年度からの継続事業で、各市町の防災拠点等に地方自治体が災害時に活用できる機器を配備しており、2024年度は「御浜町」、「紀宝町」を計画しております。

備蓄完了市町は以下の通りです。

- | | | | |
|---------|----------|---------|---------|
| ・2012年度 | 尾鷲市、南伊勢町 | ・2013年度 | 熊野市、鳥羽市 |
| ・2014年度 | 伊勢市、紀北町 | ・2015年度 | 志摩市、大紀町 |
| ・2016年度 | 松阪市、明和町 | ・2017年度 | 四日市市 |
| ・2018年度 | 木曾岬町 | ・2019年度 | 津市 |
| ・2020年度 | 鈴鹿市 | ・2021年度 | 川越町、桑名市 |
| ・2022年度 | 伊賀市 | ・2023年度 | 名張市 |

2. 災害対策の整備

災害時に避難所として使用される学校体育館等への自立型GHP、災害対応バルク、発電機の設置に取り組んでまいります。災害に強いLPGガスを常設することでBCP対策としての機能を高めることに貢献していきます。

昨年に続き、中核充填所委員会と連携し、一般充填所と災害を想定した連携を形成するための「充填所合同委員会」を開催いたします。

（詳細は、中核充填所委員会活動計画参照。夏頃を予定）

ハザードマップに基づく各地域協議会ごとの災害時対応、災害時のLPGガス充填先区分の明確化、共通バーコードの付与・登録の推進、ガス輸送ルートの検討など災害対応データの収集・蓄積に努め、対応力を強化いたします。

また、災害に対する強化地域を予め決めて別対応する検討を開始します。更に、防災・二次災害発生の抑止に繋げるよう広報活動についても検討を進めます。

3. 災害時における報道要請に関する協定締結について

災害時に放送等報道要請することで、LPGガス起因の二次災害を防止し、似て三重県

民の生命及びその財産を守ることを目的とした災害時報道協定を昨年に引き続き、三重県ケーブルテレビ協議会(傘下事業者8社)と覚書締結を実施していきます。(残り7社)

■中核充填所委員会

大規模災害時における地域内へのLPGガス安定供給を目的に整備された中核充填所(県内11ヶ所)の機能を実施訓練により、各地域で活用可能なことを検証します。

1. 災害時石油ガス供給連携計画に基づく実施訓練

・三重県中核充填所全件(11ヶ所)合同稼働訓練

中核充填所機能の稼働や具体的な検証、また 関係機関等にも幅広く紹介することで、災害に強いLPGガスが災害時に機能を発揮できるための訓練を実施します。

2024年度も前年度に続き、全ての中核充填所で同時に訓練を実施し、WiFiやZoom等を用いて訓練本部と各中核充填所を繋いで一体感のある訓練を展開いたします。連携については、有事を想定し電話、三重県協独自の「被害情報報告システム」(MLDR)、FAX、メール、ビデオ通話アプリ等の手段を用いてタイムリーな情報収集・発信を実施します。2024年度は、訓練本部、メディア対応を行う会場として、「東邦液化ガス(株)志摩充てん所」を予定しています。

※本年においては、能登半島地震の経験を踏まえ、中ブ連(愛知、岐阜、三重、石川、富山)5県にて一斉同時稼働訓練、ガス流通の上流～下流への情報伝達訓練も計画しています。(10月頃予定)

【昨年度までの訓練実績】

2014年度	北勢エリア	「(株)マルエイ四日市支店」
2015年度	伊賀エリア	「上野ガス(株)本社充填所」 「アポロ興産(株)」
2016年度	南勢エリア	「東邦液化ガス(株)志摩充填所」
2017年度	中勢エリア	「(株)エネアーク中部中勢物流センター」
2018年度	北勢エリア	「(株)ホームエネルギー東海四日市LPGセンター」 「石井燃商(株)員弁充填所」
2019年度	南勢エリア	「関西プロパン瓦斯(株)尾鷲営業所」 「NXエネルギー中部(株)三重支店」
2020年度	北勢エリア	「上野ガス(株)亀山支店」
	南勢エリア	「三重交通商事(株)伊勢液化ガス営業所」
2021年度	伊賀エリア	「アポロ興産(株)」
2022年度	北勢エリア	「(株)マルエイ四日市支店」
2023年度	伊賀エリア	「上野ガス(株)本社充填所」

・第四地域連携情報伝達訓練 (11月中旬予定)

平成24年の石油備蓄法の改正で、第四地域(東海3県、北陸2県)での連携訓練が義務付けられており、災害時に機能するための訓練を実施いたします。

2. 一般充填所(29カ所)と中核充填所(11カ所)の合同委員会の開催

(1) 「中核充填所・一般充填所 災害対策基本ルール」三重県版の作成

- (2) 災害発生時の民間・国家備蓄石油ガスの放出体制、フローの情報共有化
- (3) 中核充填所と一般充填所との連携体制の構築
- (4) 各中核充填所を活用する事業者の明確化、共通バーコードの推進
- (5) 各中核充填所で優先的に充填するべき対象物件の明確化
- (6) 有事の際の指示命令系統の明確化

以上について、議論を交えながら定めて行きます。

3. 石油ガス地域防災対応体制整備事業（中核充填所整備補助事業）

訓練機材や防災機器の整備等、最大限有効に事業補助金を活用します。

■総務委員会

県及び関係機関との意見交換等を積極的に進め、LPガスについての幅広い理解と協会活動への更なる協力を求め、SDGs に貢献し、事業の継続的な発展を目指し健全な協会運営を行います。

また、会員事業者への各種保険手続き、ホームページ等による液石法施行規則等の改正や補助事業の案内、講習会の案内等情報提供など事業活動支援に努めます。

1. 公益目的支出計画の実施

公益目的支出計画に定めた「実施事業」を着実に実施します。

「実施事業」

- ・継続事業1：災害対策事業
- ・継続事業2：広報事業
- ・継続事業3：保安啓蒙事業

2. 協会運営

理事会、正副会長会議、各委員会の運営を更に充実させ、各地域協議会、卸売協議会、バルク協議会、スタンド協議会との連携を図ってまいります。

3. LPガス事故等に伴う救済措置

- ・LPガス事業者賠償責任保険

会員事業者へ付保漏れのないよう注意を促すなどのフォローを実施します。

- ・LPガスライフ支援制度（LPライフ）

本制度の加入促進を通じて、LPガス機器等の販売促進への支援及びLPガス事故等による人的、物的損害を被った加入者、従業員、消費者に対し支援を行います。

- ・新保険制度「LPライフNEO」

LPガス供給設備機器を対象とした保険であり、周知と普及促進に努めます。

4. 情報の発信と支援

- ・「LPニュースみえ」の発刊（年2回）を引き続き実施します。
- ・優良製造保安責任者、優良販売事業者、永年勤続者の表彰を行います。
- ・協会ホームページの更なる利便性向上とタイムリーな情報提供に努めます。

5. 会議資料のペーパーレス化によるSDGsへの取り組み

理事会・正副会長・各委員会・協議会等 紙媒体による会議資料は膨大な量であり、重複する資料も多くあります。事項書等キーとなる資料は紙媒体での配布を実施しますが、添付資料等においては、電子化し映像にて閲覧する方向に随時移行して行きます。

SDGs 貢献すると共に、印刷費のコストダウンに繋げて行きます。

■未来創造委員会（旧青年委員会）

卸売協議会や需要開発委員会、流通委員会等の活動に連携・協力することで業界の発展に努めていきます。

委員の増加を図り、組織の強化に努めるとともに、各県協と活動事例などの情報交換を行い、新たな取り組みにも挑戦いたします。

1. 青年委員会の名称変更について

全L協において、青年委員会の在り方等について検討がなされ、今後のこの業界を活性化していくうえで「青年」という枠にとらわれず、「この業界のことを考え、未来を創造していく者たちが集う委員会としていく必要がある。」という全L協会長の意見から、全L協の青年委員会は2023年12月12日開催の執行役員会において解散が決議され、2024年4月1日より新たに「未来創造委員会」が発足することが了承されました。

中部地区LPガス連合会及び当協会の青年委員会においても、全L協の意思決定を踏襲し、青年委員会の名称を「未来創造委員会」と変更すると共に、当協会の職務分掌規定も変更し活動を行います。

2. 研修会の開催（卸売協議会との共催）

「同業に学ぼう！」をテーマに、今後のCN化対応やDX化(デジタルトランスフォーメーション)などについて研修会を企画いたします。

3. 火育活動「炎に学ぼう！」の開催

子供たちへ火の教育を通じてLPガスの役割について情報発信していくことを目的に、出前授業を地域協議会や需要開発委員会、卸売協議会と協力して実施してまいります。

4. デジタルサイネージ（電子看板）を用いた広報活動

流通委員会と協力し広報活動に取り組んでいきます。

注意喚起チラシの内容に沿ったデジタルサイネージを作成したので、今後は放映費用の安価かつサイネージシステムが既に設置している県庁や市役所・出張所等公共施設での広報を検討して行きます。また、当協会YouTubeチャンネルを活用し、需要促進を目的とした広報を実施してまいります。

以上

■主な事業と予算額

公益目的支出計画に定めた「実施事業」

1. 継続事業1（災害対策事業）

(1) 災害時対応機器備蓄事業

次の地域に災害時対応機器備蓄を行います。(御浜町、紀宝町を計画)

・機器購入費等概算 2,900 千円

直接費用合計(消耗品費、減価償却費) 400 千円

(注)備蓄用物置・デリバリーステーション等は、固定資産に計上

(2) ・三重エフエム放送・防災ハンドブック等独自の広報活動による広報 600 千円

※直接費用合計（広告宣伝費）

(3) ・三重県ケーブルテレビ協議会へのポータブル発電機寄贈 260 千円

2. 継続事業2（広報事業）

(1) 広報事業

・テレビ媒体等による広報 800 千円

・デジタルサイネージによる広報 720 千円

(2) 防災・減災に繋がる広報事業

三重県内ライフライン関連などによる広報活動 200 千円

※直接費用合計（広告宣伝費）

(3) 食育活動・火育活動

① いただきます 応援宣言

② 炎に学ぼう！

}

※直接費用合計（消耗品費） 100 千円

3. 継続事業3（啓蒙活動）

(1) 展示会・講演事業

保安啓蒙を目的に、地域住民に幅広く「LPGガス安全・快適ライフ」を周知する

展示会活動、講演活動等

①保安啓蒙活動事業補助 ※直接費用合計（委託費） 500 千円

その他会計事業・法人会計（収益）

4. その他事業1（斡旋物販売事業）

ガス関連帳票、関係図書等（KHK 斡旋）の販売を行う事業

7,500 千円

5. その他事業2（教材販売事業）

法令図書、関係LPGガス資格研修用テキストの販売を行う事業

3,200 千円

6. その他事業3（液化石油ガス教育事務所受託事業）

(注)2023 年度より、すべての法定義務講習及び法定資格講習がオンライン講習へ移行しました。

法定資格講習（映像集合講習、検定試験・技能試験）

- ① 丙種化学液石 ② 第二種販売 ③ 業務主任代理者
- ④ 設備士第2・第3講習 ⑤ 設備士技能試験
- ⑥ 保安業務員講習 ⑦ 調査員講習

法定義務講習（映像集合講習）

- ① 設備士再講習 ② 業務主任者講習
- ③ 造保安係員（液石）講習 ④ 充填作業者再講習

その他の講習

- ① フレキ管液石実習 ② ポリエチレン管（液石）実習

4,000 千円

7. その他事業4（保安共済事業団受託事業）

LPガス販売、充填、配送等に伴う事故責任賠償保険の販売を行う事業

- ① LPガス販売事業者賠償責任保険
- ② LPガススタンド保険
- ③ LPガス配送事業者賠償責任保険
- ④ 個人情報漏えい賠償特約
- ⑤ LPガス受託認定保安機関賠償責任保険
- ⑥ 総合賠償特約
- ⑦ LPガス供給設備機器動産保険（LPガスNEO）

4,100 千円

8. その他事業5（全国LPガス協会LPガスライフ受託事業）

LPガス事業者の仕事と生活を支援する事業

- ① 販売促進支援
 - ・次世代機器、LPガス車、災害バルク等販売支援
- ② 加入者支援
 - ・LPガス事故傷害等支援
 - ・LPガス物損事故支援
- ③ 弔慰金
 - ・不慮の事故、LPガス事故、天災地変事故による死亡事故支援
- ④ 消費者支援
 - ・消費者のLPガス事故による傷害、死亡支援

1,520 千円

9. その他事業6（お客様相談事業）

消費者とLPガス事業者の架け橋の役目を担った相談事業（補助金）

450 千円

10. その他事業7（その他事業）

① 中核充填所整備及び稼働訓練事業（補助金） 1,200 千円

11. その他事業7の追加（収益改善のための新規収益事業）

① 液石関係資格取得のための協会独自の試験対策講習 400 千円

② 当協会独自の周知文書 作成販売 100 千円

12. 法人会計

(1) 収入

① 基本財産運用益（基本財産受取賃借料） 120 千円

特定資産運用益（特定資産受取利息） 100 円

② 正会員入会金 0 千円

③ 正会員会費収入 26,241 千円

④ 準会員会費収入 1,040 千円

⑤ 事業収益 500 千円

⑥ 雑収入 A 受取利息収入 20 円

B その他雑収入 700 千円

合 計 28,601 千円

以 上